

春彦……………常行……………
拾垣二福宜 三福宜 眞朝 眞尚 檢垣長官

常尙 檢垣長官 四福宜
長官 眞卿 初名眞隆 相尙 長官
長官 眞香 昌尙 七福宜
常昌 眞敦 榊福宜 章尙

卜部系圖抄

○國子大連…兼延 長上神祇伯 神祇伯長上
兼忠 兼陶 神祇大副

兼茂 神祇大副長上 神祇大副長上 兼直 兼藤
從四下右京大夫 兼名 神祇少副長上

兼顯 治部少輔 大僧正
慈遍 兼雄 兼好
着直衣、南朝詔、
從五下民部大輔
左兵衛佐
以俗名爲法名

雜 纂

仁清燒及び鍋島燒に就て

の疑問

文學士 吉澤、義則

近來陶磁器の歴史などに關する専門の研究が、
そここの雜誌に見ゆるやうになつたが、遠州侯
小堀政一の寛永の手鑑を初として、元祿に版にな
つた萬寶全書の陶器の部、降つては金森得水の本
朝陶器攷證等、古い著述は皆抹茶事に關聯したも
のばかりで、自然その記事は偏してゐるが、實際
日本陶磁器は抹茶によつて發達したといつてもよ
い程に、抹茶事に負ふ所が多いのである、
我が邦の古窯で後まで續いてゐるものの中、主
なものは伊賀、信樂、唐津、備前、瀬戸である、

伊賀丸柱窯は天平の創立で、中頃中絶してゐたのを享祿に再興したといふことである、建武頃に出来た抹茶壺が残つてゐるといふことであるが、それはごもかく、享祿再興後の所謂古伊賀は南蠻物に倣つた茶器花器などを作つたもので、今も茶人の間に珍重されてゐる、即ちこの再興は茶故であつたのである、

垂仁朝殉死の禁と共に土師職を置かれたが、その下に備前の土師も屬してゐたので、此の地に窯のあつたのは古い、又延喜式にも陶器調貢國の一として數へられてあるが、既に崇神朝に此の地に忌釜が出来て、その爲め地名となつたといふ程で伊部焼の起原は古い、けれども今日の窯系の明かにたざられるのは應永以後である、然し應永頃は農具即ち種壺、浸種壺の類を焼いたに過ぎなかつた、後天正年間に窯業が頓に盛になつて、抹茶器床飾の類を作るやうになつて、今日に及んだので

ある、

信樂焼は弘安年間に始まつてゐるが、永正の紹鷗時代になるまでは、備前大窯時代と同じく農具を焼いてゐたに過ぎなかつたので、其の盛になつたのは茶事に伴つてゐることが分る、

唐津窯も孝徳朝に瓦器を焼いた古窯であるが、齋明朝に唐津港頭の山麓に高麗製陶の法になつて、大形の茶碗を焼いたのが、元祖であるといふ、然し今日の意味の唐津焼は元亨年中即米量時代からであるが、その製品から考へても、その製作の進んだのは、所謂與高麗時代即明文以後からであると思はれるので、是も茶事と關聯してゐる、

瀬戸焼も古い、嵯峨天皇の弘仁六年造瓷器生尾張國山田郡人三家部乙麻呂等三人に韓國の陶法を學ばせて、修業したので管陶司に屬せしめたことがある、これはその地に既に窯があつて、窯業に熟してゐたから、この事もあつたものであらう、

延喜五年長治元年などに瓷器を奉つたことも見ゆてゐる、が立派な品の出来るやうになつたのは、加藤四郎左衛門景正が後堀河天皇の貞應二年に道元禪師について入宋、陶法を學んで安貞元年に歸朝した後である、この景正の作には茶壺の名器が多く残つてゐるところを見ると、瀬戸焼の盛になつたのも、茶と關係の深いことを想はしめる、但しこれは珠光以前であるから茶と關係があるといひながらも、前記諸窯とは聊趣を異にしてゐる、斯く諸古窯共に茶事に伴つて發達して來たばかりでなく、文明年間には義政の臣志野宗臣が茶道に委しくして、自ら意匠を凝して、瀬戸の工人に命じて茶器を作らせて志野焼を創め、永正頃には歸化人の阿米夜或は朝鮮人といひ、或は支那人といふが樂焼を始め、天正年間には茶人の古田織部正重然が自ら工夫して、瀬戸の工人に指圖して所謂織部焼を始めたなど、茶事専門の焼物も出來て、日本物の愛翫された事

は窺はれる、然し小堀遠州侯に至るまでは日本物の價値は餘り認められなかつた、即義政の時代には主として美しい宋元窯の天目の類とか青瓷の類とかいふ支那物が珍重されてゐた、利休時代になると朝鮮の雜器類が愛翫されるやうになつた、これは趣味が濫い方面に發達して來たので、やがて所謂わび茶の湯の生れて來る徑路を示してゐる、わび茶の湯は利休の孫宗旦が始めたものといはれてゐる、さて特に日本物に興味を持つたのは宗甫侯で所謂遠州好七窯即朝日燒、古曾部燒、赤膚燒、膳所燒、上野燒、志度呂燒、高取燒を初として、其の他の諸窯にも命じて、己の案に依つて茶器類を燒かせてから、日本物の價値が大によつたのである、かく日本物に着目するに至つたのも、一つは外國物の品不足といふことにもよるであらう、我が國の窯業界に一期限を劃したものは豊公の征韓役である、出征の諸侯が凱旋の際に朝鮮の陶

工を伴ひかへつて、我が領内で大に陶器を焼かせた、長い間憧憬してゐた高麗焼が手許で出来るといふことは、如何に諸侯を喜ばせたであらうか、

凱旋は慶長三年で、利休の殺されたのは、これに先つこと七年の天正十九年のことであるが、利休在世中の朝鮮陶器推奨は我が窯業界勃興の因をなしたものとはいへよう、蓋し諸侯が朝鮮製の茶器にあこがれなかつたならば、朝鮮の陶工を伴ひかへるといふ事も無つたであらうとおもふからである、さて又これも畢竟するに茶故の勃興である、

が朝鮮人を連れかへつて焼かせたが初で、薩摩焼も島津義弘が凱旋の際彼の地の陶工十七人を伴ひかへつて焼かせたが起りである、

以上はいづれも陶器を焼いたもので、磁器の染付ものは全く無い、所が鍋島直茂の臣多久政順に従つて歸化した李參平等は、有田附近に於て朝鮮法による磁器の染付ものを焼きはじめたのである、これが大河内焼の初である、これは寧不思議な現象である、一体朝鮮にも青華磁器は李朝になつて初めて起つたもので、恐くは南京焼の法を傳へたものであらうが、朝鮮では餘り貴ばれなかつたものか、發達もしてゐないやうである、文祿役頃には朝鮮に於ても、その窯はまだ幼稚なものであつたらうし、また元祿の萬寶全書を見ても、朝鮮青華磁器のことは全く説いてない程であるから、これが茶人間に喜ばれなかつたことは明かである、

なほ今日と雖も朝鮮染付ものは一向貴ばれないの

毛利侯は朝鮮人李敬を伴ひ歸つて萩焼を創めた

李敬は高麗左衛門といつた、その弟子の倉崎權兵衛といふのが松江侯の召に應じて出雲に來て、樂

山焼を創めた、また加藤清正に従つて歸化した尊

楮は後細川侯に仕へて豊前に上野焼、肥後に八代

焼を創めた、肥後の小代焼も清正に従つて來た朝

鮮人が始めたといふ説がある、高取焼も黒田長政

である、他の諸侯は前に擧げたやうに皆茶事向の窯を開いたのに、獨り鍋島侯だけはわざ／＼朝鮮人を迎へて、この茶人に喜ばれない磁器を焼かせたといふことは、一寸了解しかねることである、鍋島侯の旋毛曲りからであらうか、李參平が特に青華磁器を得意にした爲であらうか、地質がそれに適したからであらうか、

有田には李參平以前から青華磁器が焼かれてゐた、即伊勢の人で五良大甫祥瑞といふものが豫て陶癖があつたが、時の遠州侯某の命で陶法の研究の爲渡明した、其何時であつたかは明かでないが歸國したのは我が永正十年であつて、それからこの有田の地で青華磁器を焼いたといふことになつてゐる、また有田附近の南河原にも李參平以前から磁器の窯があつたといふ説もある、然し三浦竹泉氏等は祥瑞ものに有田土と認められるものゝ無い事と、伊萬里の製陶法が全く朝鮮式である事と

によつて、李參平以前には我が國に白磁窯の無いことを主張してゐる、若しさうとすると、鍋島侯は支那南京の青華磁器を摸す窯が日本にないので、これを起さうとしたものであらうか、茶人の間に朝鮮の青華磁器は珍重されぬが、南京のは大に愛翫されてゐた、茶人が殊に喜ぶ所謂祥瑞は南京青華磁器中の上作もので、銘のあるのも無いのもある、かう解釋すれば、鍋島窯の起原も茶事と關係が無いではない、

然しこの解釋にはその圖案が裏切りしてゐる、祥瑞ものの初め南京焼を狙つたものならば、その圖案にその摸寫なり響影なりが現はれて來なければならぬ、有田焼には染付ものにも色繪ものにも明かに南京焼の影響が見えてゐる、中には全然南焼を摸してゐるのも多くある、然るに大河内窯即鍋島焼には殆その痕跡がない、精作ものになるほど、ますます日本趣味になつてゐる、日本趣味と

いふと語弊があるかも知らぬが、ともかく外國臭

くない圖案になつてゐる、で此の圖案から見ると大河内窯が南京焼を庶幾して始まつたものとは考へられない、但し初期の作品は餘り見た事がないので、一概に斷言することは出来ないが、中途で特別の事情が起らない限は、とかく最初の痕跡が残りがちのものである、而して此の窯に抹茶々碗茶入といふ類を見た事が無い、絶対に無いと斷言は出来ぬが、よしや有つても極めて少ないのであらう、此の事實も茶事との關係を觀る上の參考にならうと思ふ、かくして余は鍋島焼に對して二個の疑問を持つてゐる

一、大河内窯が茶事を離れて獨青華磁器を焼きはじめた動機は、何であらうか、

一、他の諸窯が支那朝鮮を摸してゐた、少くともその範疇を脱することが出来なかつた間に、大河内窯が獨外國離れのした優雅な圖案形式で製

作された所以は、何であらうか、

最も南河原窯にも獨創の圖案の下に成れる優秀な品がある、是はその歴史が然らしめたものであらうか、傳によると、柿右衛門が支那人某に陶技を學んだ際に、赤繪付の法は教へたが、金銀焼付の術は祕して傳へなかつた、そこで柿右衛門が大に怒つて、咄汝の拙技を習ふを須めんやといつて、遂に錦手の法を自ら發明したといはれてゐる、是が事實だとすると、その支那人に對する反感が、自然に獨創の案を生ましめるに至つたものかともおもはれる、然しその圖案は大河内窯のやうに優雅でない、優雅といふ美は確に日本のもので、此の點が吾人をして特に大河内窯になつかしみを感ぜしめる所以である、

日本式の圖案を創めた陶器師に別に野々村仁清がある、仁清の傳記は甚明かで無いが、要を摘んで擧げると、先づ左の如くなるやうである、

洛外仁和寺村の人で、若くから土佐に行つて居て、そこで韓人佛阿彌に陶法を學び、元和年間京に來り、清閑寺の宗伯の門に入り、愈陶法を研究し、御菩薩、御室、栗田江、岩倉、清閑寺錦光山、鳴瀧、鷹ヶ峯、小松谷の九ヶ所で陶器を焼いた、仁清の印には種々あつて、仁和寺宮近衛鷹山公、瀧本昭乘、金森宗和などから貰つたものだといふことで、殊に是等の人々に取立てられたものを見ゆる、其他わざ／＼仁清を自領に招いて焼かせた諸侯などもあつて、上下に渴仰されつゝ萬治年中に歿した、

仁清の傳記には異説がいろいろある、中に土佐尾土村に預けられてゐた間に正伯或は松伯とある書もありが是に正伯の誤であらうに陶法を學んだといふ説もあるが、また一方に正伯は仁清の弟子であるといふ説もある、が是は後説の方が確からしい、考古學雜誌第七卷第四號沼田氏尾土燒考参照

仁清の焼いたものには、南蠻、朝鮮、瀬戸、信

樂、高取、松本等の諸窯を摸したものもあるが、金銀五彩を施した獨創の茶器類も多くある、此の獨創ものゝ中に非常に優秀な日本趣味のものがあつて、年中行事などを巧みに構圖したものなごもある、仁清が日本式の圖案を用ゐたについては京都に居て堂上方にも出入した爲に、自然その影響を受けたといふことも考へられる、更に一步進んで堂上方の注文によつて製出したといふことも考へられる、がこゝに分らないのはその彩釉の法を如何にして知つたかといふ點である、

こゝに次の如き傳説がある、

茶碗屋久兵衛といふ者寛永年間京都三條河原に住し、陶器を業とす、業に熱心にして屢改良を圖る、當時肥前皿山の人にして青山幸右衛門なるもの、商用にて京都に來り、久兵衛と親交あり、乃ち久兵衛より肥前の上繪金襴様の法を傳習し、仁清に謀りて屢試み、遂に好結果を得た

り、後幸右衛門祕法を他國に傳へたりとの故を以て重刑に處せらる、久兵衛之を聞き心痛の餘り遂に發狂せりといふ、日本陶器全書

朝鮮には此の種の彩釉は無いから、仁清は朝鮮から此の法を學んだ筈はない、支那人から直接學んだ形迹も全く無いから、若し他から學んだとすると、伊萬里から傳へたと觀るのは、説としても最も妥當な見解である、柿右衛門は正保三年に支那人某から彩畫の術を受けたといふ事であるから、ちと早過ぎるやうではあるが、必しも仁清時代に傳はらなかつたとも云はれまい、然し彩釉の法は非常に祕密にしてゐたもので、幸右衛門が陶器師で無い限りは、其の法を知つて居たといふことは考へられない、また久兵衛に如何なる恩誼があつたかは知らぬが、若し幸右衛門が陶器師であつたならば、漫に祕法を傳へることは無い筈である、今は等の事は聽すとしても、彩畫の法が傳つた程

ならば、其よりも先きに磁器製造法が京都に傳つて居なければならぬ筈と思ふ、然るに京都で白磁器を燒きだしたのは寛政前後らしい、少なくとも寶曆以前に溯ることは出来ないやうである、従つて仁清が彩畫の法を有田から傳へたといふことは、信じられまいと思ふ、

また普通古清水と稱してゐる陶器がある、五彩を施した仁清式のものである、この古清水焼は慶長頃から有つたものだといふことを五條坂邊の陶器師は云つて居る、若しさうであつたならば、仁清の彩畫法の傳統は容易に知れるのであるが、古清水焼と稱するものに、仁清以前と思はれる品を見た事がないのみならず、その道の數寄者に尋ねても、やはり見た事は無いと云つてゐる、誰も見た事が無いからとて、直に否定することは出来ぬが、今日の材料から見ると、古清水焼は仁清以後のもので、是を學んだものといふのが、穩當で

あらうと思ふ、其れ故この方面の傳統も頗る疑はしく思ふのである、

是に於て、仁清の彩畫術は仁清自身が發明したのでは無からうかといふ疑も生じる、かの嵯峨人形は當時作り始められたといはれてゐる、その人形の彩色法と仁清の彩畫とは似通つた點がある、或は双方の用ゐた繪の具も同じものでは有るまいか、仁清がこの繪の具を以て試み始めたものではあるまいかとも思はれるのである、但し是は何等の典據も無い一片の想像たるに過ぎない、

そはともかくも、仁清が日本式彩畫を陶器に施した時代は、やがて小堀遠州侯が日本陶器を獎勵した時代で、光琳が出た時代で、我が風俗繪が始まつた時代で、また耶蘇教海外交通などの禁令がやましくなつたも此時代で、鄭成功等が援を乞うたのも此時代である、根柢となつて流れてゐた當時の時代思潮が、是等の間に窺はれるやうに思ふ。

朝鮮史の葉 (第六回、完結)

文學士 今 西 龍

増補文献備考は東國文献備考を李王隆熙二年に増補改編して改稱せるものなり、二百五十卷の中國地考は卷十三より卷三十九まで二十七卷を占め英祖王朝第一次の編になりし十三考の一なる輿地考に正祖王代に成りし宮室考を加へ正祖及隆熙年間の兩度に増續せるものなり、歴代國界、郡縣沿革、山川、道里、關防城郭海防海路に分北間島疆界、西間島疆界、宮室の諸條を記述す、李朝の地理を攻究するには勝覽と共に必要の書なり、但し其記事には往々誤謬あり、近時の活印本あり、(五十一冊)

宣和奉使高麗圖經は宋徽宗皇帝の宣和年間に高麗に使せし使節の一行に徐競なるものありて歸國後其見聞を圖にし之に説明(經)を加へて皇帝に奉りし書なるが圖は靖康の變に亡び文のみ流布して宋代より刊本あり明代に重刊せられ朝鮮にも早く